

みなみあそ 情報ひろば

子育て

6月は児童手当の支給月です

4月～5月分の児童手当を、受給対象者の口座に振り込みますのでご確認ください。

■支給日

6月10日(水)

■手当月額(対象児童1人につき)

- ・3歳未満
第1子・第2子 15,000円
第3子以降 30,000円
- ・3歳～18歳の年度末まで
第1子・第2子 10,000円
第3子以降 30,000円

■問い合わせ

こども未来課子育て支援係
☎0967(67)2715

南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば



「わくわくひろば」は、乳幼児から就

学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などを行っています。どなたでも無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

■開設日時

毎週火～土曜日(祝日は閉所)
午前10時～午後3時

■場所

LOOP みなみあそ2階

■6月の行事予定

- ・6月11日(木)午前10時30分～
ママヨガWithベビー(要予約)
身体を動かして、心身ともにリフレッシュしませんか?
- ・6月25日(木)午前10時30分～
4・5・6月生まれのお誕生会(要予約)

■お問い合わせ

お誕生日以外のお子さんも参加できます。みなんでお祝いしましょう！
行事に参加を希望される場合は、事前に来所での予約をお願いいたします。また、都合により開所日時の変更や行事予定の変更の可能性があります。

☎0967(65)8580

健康

旧優生保護法に基づいた補償金などの受付について



昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づき優生(不妊)手術や人工妊娠中絶を受けた人に対して、補償金などの受付が始まっています。

■補償金

■対象者

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けたご本人、配偶者
※本人や配偶者が亡くなっている場合はそのご遺族

■支給額

- ・本人 1,500万円
- ・配偶者 500万円

■優生手術・人工妊娠中絶一時金

■対象者

旧優生保護法に基づく優生手術または人工妊娠中絶を受けたご本人(現在ご存命の人)

■支給額



村HP

募集

お知らせ

講座

- ・優生手術 320万円
 - ・人工妊娠中絶 200万円
- 請求期限 令和12年1月16日まで

■問い合わせ

県旧優生保護法一時金受付・相談窓口
☎096(333)2352

ジェネリック医薬品を活用しましょう



新薬(先発医薬品)を開発した会社の特許が切れた後、別の会社が同じ有効成分を使って、製造・販売する薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)といいます。

慢性的な病気によって薬を長期間服用する場合などは、ジェネリック医薬品を使用することにより、薬代を大幅に削減することができます。さらに、自己負担分を除いた薬代は、保険料と税金で運営されている国民健康保険から支払われるため、薬代を削減することで国民健康保険からの支払い額を抑制し、保険料や税金の負担減にもなります。

詳しくは村ホームページをご確認ください。

ださい。

■問い合わせ

健康ほけん課 医療保健係

☎0967(67)2704



村HP

6月は

「食育月間」です！



「食は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。」

県では、県民の皆さんが人生100年時代を健康で心豊かに暮らしていただけるよう、健康食生活の実現に向けた食育の取組みを推進しています。

この機会に、食を楽しむことの大切さやバランスの良い食事、災害時への備えなど、家族や身近な人と「食」について話し合ってみませんか。

■問い合わせ

県健康づくり推進課

☎096(mmm)22522



くらし

県から令和8年度 狩猟免許試験の日程について



今年度は左記の7回実施されます。

	実施日	実施場所
第1回	令和8年6月21日(日)	玉名市民会館会議棟
第2回	令和8年7月11日(土)	中小企業大学校人吉校
第3回	令和8年8月8日(土)	宇城総合庁舎大会議室
第4回	令和8年9月12日(土)	熊本県立大学講義棟1号館
第5回	令和8年10月3日(土)	芦北総合庁舎大会議室
第6回	令和8年11月14日(土)	阿蘇総合庁舎大会議室
第7回	令和9年2月6日(土)	嘉島町民会館

試験区分や受験資格、免許申請に必要なものなど、詳しくは県ホームページをご確認ください。

また、県猟友会主催の狩猟免許試験初心者講習会が例年開催されています。日程などの詳細は熊本県猟友会(☎096(365)6661)へお問い合わせください。

■問い合わせ

県自然保護課 野生鳥獣班

☎096(333)2275

県北広域本部阿蘇地域振興局 林務課
☎0967(22)2312



県HP

侵入防止柵・捕獲に関する補助事業について



村では、有害鳥獣の侵入防止・捕獲について、次のとおり補助します。

・ワイヤーメッシュ柵設置補助(国庫事業)：柵の資材の補助

※受益戸数が3戸以上の計画であることや、耐用年数(14年間)の期間中、柵の維持管理ができるものに限る

・電気柵設置補助：補助率3分の2以内(1台目)、2台目以降は本体のみ2分の1以内

・忌避剤購入補助：補助率2分の1以内、上限5万円

■鳥獣被害対策実施隊員になられた人への各種補助

・狩猟免許初心者講習会受講料補助：上限1・1万円

※免許取得後、村の鳥獣被害対策実施隊員として業務を遂行する意思のある人に限る

・箱罟および電気止め刺し機購入補助：補助率2分の1以内、上限2万円
・猟銃購入補助：補助率2分の1、上

限10万円 ※初めての購入に限る

■問い合わせ

農政課 林務整備係

☎0967(67)2706

阿蘇きぼうの家 出張地活開催



村にお住まいの障がい者とその家族、その他にも気分が落ち込んで眠れない、こもりびと(引きこもり)を辞めたいなど、さまざまな心の中で悩まれている人やその家族を対象に、相談会や簡単な脳活クイズ、茶話会を行います。悩みごと相談での個人情報および内容は秘密保持で守られます。脳活クイズや茶話会のみでも参加可能です。気軽にご参加ください。

■日時

6月23日(火)午後1時～2時

■場所

役場東会議室

■内容

・相談支援事業所「時計台」相談員による、悩みごと相談

■参加費

無料

■問い合わせ・申し込み

阿蘇きぼうの家 三井(担当)

☎0967(34)0580

第25回 熊本いのちの電話
チャリティ公演のご案内



舞踊団花童、おこことや詩吟、ピアノとヴァイオリンによるデュオなどの演奏が行われます。さまざまな出演者が織りなす夏の楽しいコンサートにぜひお越しください。

また、自殺予防熊本いのちの電話の活動の紹介もあります。

■期日

8月2日(日)

■開演

午後2時30分～午後4時30分
(開場 午後2時)

■場所

くまもと森都心プラザホール

■チケット料金

2,000円

■販売開始

7月1日(水)

■定員

489人(先着順)

■問い合わせ・申し込み

熊本いのちの電話事務局

☎096(354)4343

フィッシング詐欺に注意!



国民健康保険料の納付依頼を装ったフィッシングメールから、PayPayアプリでの支払いへ誘導し、送金させ

る手口の報告が増えています。このような内容のメールでPayPayの支払い画面にアクセスを促された場合は、支払いを行わないよう、十分にご注意ください。支払った金額は、PayPayからは補償されません。

その他にもSMSやメールを装い、偽のサイトへ誘導して個人情報を入力させようとするフィッシング詐欺に関する相談も全国的に増えています。記載されたURLには安易にアクセスせず、公式サイトや正規のアプリで内容を確認しましょう。もしリンク先にアクセスしても、安易に個人情報を入力しないようにしましょう。

お困りのことがありましたら、消費者相談室にご相談ください。

■相談・問い合わせ

南阿蘇消費者相談室

☎0967(67)2244

あそ未来創造塾2026
塾生募集



あそ未来創造塾は、人口減少を起因とする地域(企業)課題をピンチではなく、むしろチャンスと捉え、ビジネスで解決する人材の育成とビジネスモデルの創出を目指し、創設されました。地域の事業承継や新規事業を産学官金が連携して支援し、ローカルイノベーションを創出することで、阿蘇地域の

持続的な発展を目指します。

入塾を希望される人は、塾生申込書にご記入のうえFAX、メールまたは直接阿蘇DCにお持ちください。

■期間

令和8年7月～令和9年3月(全14回)

■時間

午後1時30分～4時30分
(変更となる場合もあります)

■定員

12人(全プログラムに参加可能な人)

■対象

・阿蘇地域に在住または在勤で、阿蘇地域で地域課題を解決する新たなビジネスを創出する意欲のある人
・30歳までの人

■締め切り

6月19日(金)

■提出物

・塾生申込書(申込書は、阿蘇DCおよび役場などで配布する他、阿蘇DCホームページからダウンロードできます)

■申し込み先

FAX、メールまたは直接阿蘇DC

へ持参

■受講料

無料

■会場

ホテルサンクラウン大阿蘇・熊本市

国際交流会館他

■問い合わせ

公益財団法人阿蘇地域振興デザイン

センター(阿蘇DC)

☎0967(22)4801

FAX 0967(22)4802

✉sonoda@asodc.or.jp



阿蘇DC公式HP

労働保険のお知らせ



令和8年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、**6月1日(月)～7月10日(金)**です。年度更新のお手続きは「電子申請」をぜひご利用ください。窓口に並ばず、インターネット上で簡単・便利に手続きができます。

また、保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完了させることができます。

労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトをご確認ください。



年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト